

# BiZiMo WiMAX 通信サービス重要事項説明

第 2 版

2021 年 9 月 21 日

株式会社アクセル

## 目次

1. ご契約にあたって
2. 初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)
3. BiZiMo WiMAX 通信サービスについて
4. 公衆無線 LAN サービスについて
5. かけつけサポートについて
6. WiMAX2+の料金について
7. 料金のお支払いについて
8. 未成年者のご契約について
9. ご契約の変更・解約について
10. 端末機器の発送について
11. 初期不良について
12. 端末機器の故障について
13. ご契約のキャンセル・返品について
14. 個人情報の利用目的について
15. その他
16. お問い合わせ連絡先
17. BiZiMo WiMAX 通信サービスを提供する会社

別紙

## 1. ご契約にあたって

1. BiZiMo WiMAX 通信サービスは、お客様と、サービス提供元の株式会社アクセル(以下「当社」といいます。)との、ご契約となります。
2. 必ずご利用になる地域のサービス提供状況をご確認のうえ、お申し込みください。
3. ご契約時に記入(または入力)いただいた電話番号・メールアドレス宛てに当社よりご連絡させていただくことがございますが、お客様とご連絡がつかない場合は、利用停止させていただくことがあります。
4. ご契約内容(名義・住所・連絡先等)に虚偽の記述があった場合は、契約解除となることがあります。
5. 契約解除後に料金未払いのあるお客様情報を携帯電話・PHS・BWA 事業者(交換先事業者は契約約款をご確認願います。)との間で交換いたします。

### ※不払い情報の交換の目的

契約解除後においても、料金不払いのあるお客様の情報を事業者間で交換し、その情報を契約申し込み受付時の加入審査に活用することにより、料金不払いの再発を防止し、利用者全体の公平性と利益を守ることを目的としています(料金不払いの状況によってはお申し込みをお受けできない事があります)。

## 2. 初期契約解除制度について(個人名義で契約のお客様のみ適用)

※本制度は、平成 28 年 5 月 21 日の契約申込より適用されます。

(1)ご契約いただいた BiZiMo WiMAX 通信サービスが利用可能になった日又は「契約書面」をお客様が受領した日のいずれか遅い日から起算して 8 日を経過するまでの間、書面により本契約(料金プランを変更する場合は、その変更を内容とする契約とします。以下同じとします。)の解除(以下「初期契約解除」といいます。)を行うことができます。この効力は書面を発した時に生じます。

(2)初期契約解除を行った場合は、次のとおり取り扱います。

### ◆新規契約の場合

・本契約により発生した登録料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料及び契約解除までに提供を受けた BiZiMo WiMAX 通信サービス利用料をご請求します。本契約に基づき当該料金以外の金銭等を受領している場合、当該金銭等をお客様に返還します。

・オプションサービスに加入している場合は、初期契約解除と同時に解約されます。

・お客様が本契約の締結と同時に当社から購入した端末は、初期契約解除後速やかに当社指定の場所へご返却いただきます。詳細条件は、「【別紙】端末返還特約」をご参照ください。

なお当社代理店で、端末購入の場合は、購入先にお問い合わせください。

(3)本契約を特定できる事項(受付番号・契約者住所・契約者氏名)を記載した書面を郵送等によりご提出ください。当該書面の提出に要する費用は、お客様にご負担いただきます。

(4)初期契約解除制度についてはお客様サポートセンターへお問い合わせください。

### 3. BiZiMo WiMAX 通信サービスについて

1. BiZiMo WiMAX 通信サービスには、「WiMAX2+」があります。

サービス名称	BiZiMo WiMAX 通信サービス	
電気通信サービスの種類	仮想移動電気通信サービス orMVNO サービス	
	サービスエリア	インターネット接続方式
WiMAX2+	WiMAX エリア/WiMAX2+エリア au 4G LTE エリア(オプション)	WiMAX/WiMAX2+方式 (BWA アクセス) LTE 方式(オプション)

- (1) ベストエフォート方式を採用しているため、実際にインターネット接続を行った際の速度を保証するものではありません。電波状況や回線の混雑状況、ご利用の端末などにより通信速度が異なります。
- (2) 電波を使用しているため、トンネル・地下・屋内・ビルの陰・山間部等の電波の届かない所や、サービスエリア外ではご使用になれません。また、利用中に電波状態の悪い場所に移動した場合は、通信が切れる場合があります。
- (3) 電波の性質上、電波状態は刻々と変動します。ご利用の機器で表示される電波状況については目安としてご利用ください。
- (4) ネットワークの保守メンテナンス等により、サービスがご利用いただけない場合があります。
- (5) 迷惑メール送信防止のため、Outbound Port 25 Blocking(インターネット上への TCP25 番ポートを宛先とした通信の制限)を実施しています。メール送信の際は、587 番ポートなど、25 番以外のポートをメールソフト等に設定してご利用ください。対応状況および設定方法はメールサービスをご契約されている事業者等へお問い合わせください。
- (6) 当社ではインターネット上でオンラインによる各種申込状況の確認や変更が出来るサービスを提供いたしません。
- (7) 以下の通信モードを選択いただけます。(対応モードは端末の仕様により異なる場合があります)

	利用する方式	
	WiMAX2+方式	LTE 方式
ハイスピードモード	○	
ハイスピードプラスエリアモード 【オプション料金】	○	○

- (8) 毎月 1 日より積算した WiMAX2+方式および LTE 方式の合計通信量が 7Gbyte を超過した場合、それ以降月末までの WiMAX2+および LTE 方式での通信速度を 128kbps に制限させていただきます。通信速度の制限は、翌月 1 日に順次解除させていただきます。
- (9) 但し、以下のいずれかに該当する場合はハイスピードモードでご利用いただいた WiMAX2+方式による通信量は 7Gbyte に含まれることなくご利用いただけます。

・「UQ Flat ツープラスギガ放題(2年)」若しくは「UQ Flat ツープラスギガ放題(3年)」のプランで WiMAX 2+サービスをご契約いただいた場合。但し、エリア混雑状況により速度を制限する場合があります

・ご契約いただいた WiMAX2+サービスによって、au スマートバリューmine が適用されている間(ただし契約期間が 4 年のプランで WiMAX 2+サービスをご契約いただいた場合に限り)

※ハイスピードプラスエリアモードで 7GByte を超えてご利用された場合、上記に関わらずハイスピードモードでの WiMAX2+方式ご利用を含む通信速度の制限が月末まで行われますのでご注意ください。

- (10) ネットワーク混雑回避のため、当日を含まない直近 3 日間の WiMAX2+方式および LTE 方式の合計通信量が 3GByte 以上となった場合、WiMAX 2+※および LTE 方式の通信速度を翌日にかけて制限します。

【2017 年 2 月 2 日以降】

ネットワーク混雑回避のため、前日までの直近 3 日間で WiMAX 2+および LTE 方式の通信量の合計が 10GB 以上となった場合、ネットワーク混雑時間帯(18 時頃から翌日 2 時頃\*1)にかけて WiMAX 2+および LTE 方式の通信速度を概ね 1Mbps\*2 に制限します。ただし、2 時前より継続して利用している通信については、2 時以降も最大で 6 時頃まで制限が継続すること\*3 があります。

\*1:2017 年 2 月現在

\*2:送受信の最大速度であり、実際の速度は電波環境等に応じて 1Mbps 以下となることがあります。

\*3:一旦通信を切断することにより当該制限は解除されます。

- (11) インターネット接続の提供にあたり、プライベート IP アドレスまたはグローバル IP アドレスを動的に 1 つ割り当てます。

- (12) サービス品質維持及び設備保護のため、24 時間以上継続して接続している通信を切断する場合があります。

## 4. 公衆無線 LAN サービスについて

1. お客様は、公衆無線 LAN アクセスサービス「au Wi-Fi SPOT」が無料でご利用いただけます。WiMAX2+の UIM カードを装着した対応端末で接続機能を有効にさせていただくことでご利用いただけます。
2. ※端末の仕様により「au Wi-Fi SPOT」がご利用いただけない場合があります。
3. au Wi-Fi SPOT のご利用にあたっては「au Wi-Fi SPOT 利用規約」が適用されます。規約は以下の URL からご確認ください。  
<https://www.uqwimax.jp/signup/term/index2.html>
4. SSID 「au\_Wi-Fi2」に対応した国内のスポットでご利用いただけます。海外でのご利用はできませんのでご注意ください。

## 5. かけつけサポートについて

1. 「かけつけサポート」(以下「本サービス」といいます。 )とは、「BiZiMo WiMAX プレミアム」のサービスの一部として、G・O・G 株式会社(以下「G 社」といいます。 )の提供するパソコン機器の使用上のトラブル等対応サービ

ス(以下「訪問サービス」といいます。)を、会員価格(通常価格から 10%割引(※))にて利用できるサービスをいいます。

2. 訪問サービスの内容、料金等は、以下の URL に規定されます。

<https://www.gog.co.jp/terms/visitsupport.php>

3. サポート範囲

① 対象機器

- (1)日本国内でご購入されたパソコン及び周辺機器・スマートフォン・タブレット・インターネット対応機器
- (2)現在もハードウェア及びソフトウェアメーカーがサポートしている範囲内

② サポートエリア

第 2 項記載の URL にてご確認ください。

- ③ 受付時間: 電話受付 10 時～20 時(土日祝日も営業)※年末年始(12 月 31 日～1 月 3 日まで休み)

- ④ サポート開始時間 8 時～23 時(土日祝日も営業)※年末年始(12 月 31 日～1 月 3 日まで休み)

4. 利用方法

訪問サービスの、利用方法は以下の通りとなります。

- ① 利用の連絡を、下記の専用窓口(以下「専用窓口」といいます。)へ、本サービス利用者本人から直接電話により、ご連絡ください。

- ② 専用窓口は、本サービス利用者からの連絡を受けた際に、本サービス利用者の本サービスの加入状況等の照会・確認をします。

- ③ 専用窓口は、本サービス利用者の本サービスの加入が確認できた場合、本サービス利用者の状況をヒアリングし、概算見積もり金額を提示をいたします。なお、実際の状況の診断前のため、この時点の見積もりは概算のものとなります。実際の訪問サービス提供時の診断後に見積もり金額が変わる場合もあります。

- ④ 本サービス利用者と G 社のスタッフが相談の上、本サービス利用者が訪問サービスの利用を希望する場合は、G 社のスタッフの訪問等の日時を決定し、スタッフが本サービス利用者の自宅や会社等指定の場所に訪問等します。

- ⑤ G 社のスタッフが訪問して本サービス利用者の状況を解決等し、本サービス利用者は、G 社の請求に従い、G 社に対して訪問サービス料金を支払うものとします。

【専用窓口】

Tel:03-6671-7395

## 6. WiMAX2+の料金について

1. 本サービスの料金は、以下の通りです。

(1) 基本料金プラン

プラン名	基本使用料(*2)	登録料	契約期間
BiZiMo WiMAX	4,400 円/月	3,300 円	36 ヶ月間(*3)

BiZiMo WiMAX プレミアム(*4)	4,928 円/月	3,300 円	36 ヶ月間(*3)
------------------------	-----------	---------	------------

\*2: 月の途中でのご加入またはご解約の場合、基本使用料はご利用日数分の日割額となります。

月末時点をご利用の場合、別途ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料がかかります。(日割り計算は行いません。)

※電話会社が負担する1電話番号当たりの負担額(番号単価)は、ユニバーサルサービス支援機関である社団法人電気通信事業者協会によって、半年に1回料金の見直しが行われているため、その内容に応じてお客様にお支払いいただく料金に変更される場合があります。なお、「ユニバーサルサービス制度」について、詳しくは、社団法人電気通信事業者協会のホームページ(<http://www.tca.or.jp/universalservice/>)または音声・FAX 案内(03-3539-4830:24時間受付)にてご確認ください。

※電話リレーサービス料は、公共インフラとしての電話リレーサービス(聴覚や発話に困難のある方が手話通訳オペレーターなどを介して電話をかけることにより、通話の相手方との意思疎通を可能とするサービス)の維持を図るためにご負担いただく料金であり、電話リレーサービス支援機関(一般社団法人電気通信事業者協会)によって年に1度(毎年4月)金額の見直しが行われるため、料金額を見直す場合があります。なお、その変更後の料金額は、電話リレーサービス支援機関のウェブサイト([https://www.tca.or.jp/telephonerelay\\_service\\_support/](https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/))の記載に準じるものとします。

\*3: 新規ご加入時は、課金開始日を含む月の翌月末までを1ヶ月目とします。契約期間の36ヶ月を「満了月」、その翌月を「更新月」とします。

契約期間の設定された料金プランを課金開始後に解約する場合、満了月の末日又は更新月を除き契約解除料が発生します。

\*4: 「BiZiMo WiMAX プレミアム」は、「BiZiMo WiMAX」のサービス内容に、「かけつけサポート」を付加したプランになります。

## (2) 契約解除料について

契約解除料は10,450円です。

但し、契約期間の設定された料金プランでご加入いただく際に特約を選択いただいた場合、当該料金プランの契約期間が満了し、自動更新されるまでの間、契約解除料を以下とする条件が適用されます。

プラン契約期間 (*1)	契約解除料(特約適用時)
	BiZiMo WiMAX BiZiMo WiMAX プレミアム
1ヶ月目～12ヶ月目	20,900 円
13ヶ月目～24ヶ月目	15,400 円
25ヶ月目～36ヶ月目	10,450 円

\*1: 新規ご加入時は、課金開始日を含む月の翌月末までを1ヶ月目とします。

(3) 料金プランの自動更新について

料金プランは契約期間の満了をもって自動更新となり、ご契約いただいた料金プランに応じた契約期間が更新月を1ヶ月目として再度適用されます。料金プランに特約が適用されている場合は、この自動更新をもって特約の適用が終了します。

(4) LTE オプション料

「UQ Flat ツープラスギガ放題(3年)」「UQ Flat ツープラス(3年)」「UQ Flat ツープラス(4年)」を契約されている場合、オプション料は加算されません。

その他のプランを契約されている場合で、ハイスピードプラスエリアモードで接続を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。ただし、「au スマートバリューmine」を契約されている月(契約月、解約月を含みます)は、加算されません。

利用料	登録料
1,105 円/月 *1	無料

\*1: 月の途中でのご加入またはご解約の場合であっても、LTE オプション料は日割となりません。

(5) グローバル IP アドレスオプション利用料

グローバル IP アドレスオプション用 APN に接続(\*1)を行った月は、以下のご利用料金が加算されます。

利用料	登録料
105 円/月 *2	無料

\*1: グローバル IP アドレスオプションのご利用にあたり、事前のお申込みは不要です。WiMAX 2+対応機器の接続先をグローバル IP アドレスオプション用 APN に変更することをご利用いただけます。

\*2: 月の途中でのご接続先変更の場合であっても、グローバル IP アドレスオプション利用料は日割となりません。

## 7. 料金のお支払いについて

### 1. お支払い方法について

- (1) 選択いただけるお支払い方法は、クレジットカードおよび預金口座振替となります。なお、法人名義のお客様は銀行振り込みでのお支払い方法も選択いただけます。  
ただし、お申込み窓口・内容によって、選択いただけるお支払い方法が限られる場合がございます。お申し込み画面または申込書にてご確認ください。
- (2) ご利用料金のお支払いが可能なクレジットカード会社、および預金口座振替が可能な金融機関は、お申し込み画面または申込書の記載をご参照ください。
- (3) クレジットカードまたは預金口座振替によるお支払いができなかった場合は、払込用紙により、別途指定のコンビニエンスストアでお支払いいただくことがあります。
- (4) 預金口座振替によるお支払いは、金融機関との手続き完了までに1~2ヶ月かかる場合があります。不備により引き落とし口座の登録ができなかった場合、請求書を発送いたします。

### 2. ご利用料金の請求について

- (1) BiZiMo WiMAX 通信サービスのご利用料金は毎月1日から月末までのご利用分を翌月に請求させていただきます。ただし、当社が必要と認めるときは、月途中でも請求させていただく場合があります。
- (2) 当社指定の支払期日までにお支払いが確認できない場合は、年14.5%の延滞利息を請求させていただくほか、利用停止させていただくことがあります。また、利用停止期間中の基本使用料等の料金につきましては、請求させていただきます。
- (3) ご契約中または過去にご契約のあった当社電気通信サービス(BiZiMo WiMAX 通信サービス以外も含みます。)のうち、いずれかについてご利用料金等のお支払いがない場合は、全てのご契約について利用停止または契約解除させていただくことがあります。
- (4) ご利用料金等(BiZiMo WiMAX 通信サービス契約約款に定める、料金その他手数料等に限りまます。)の請求については、当社より請求させていただきます。
- (5) クレジットカードまたは預金口座振替でのお支払いを選択いただいた場合、請求にあたって必要な個人情報につきましては、当社より株式会社アクセルに通知させていただきます。

## 8. 未成年者のご契約について

1. 未成年者のご契約にあたっては、次の親権者同意事項に同意の上お申し込みいただけます。小学生以下の方がご契約いただくことはできません。

### (1) 未成年者によるお申し込み時の親権者同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、契約申込者が株式会社アクセルと、BiZiMo WiMAX 通信サービス契約約款に基づき利用契約を締結すること、利用開始以降 BiZiMo WiMAX 通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します(\*1)。なお、契約者本人が BiZiMo WiMAX 通信サービスの利用料金

の支払方法として私名義のクレジットカード(\*2)を指定した場合には、契約者が利用した BiZiMo WiMAX 通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

#### (2)親権者によるお申し込み代理時の同意事項

私は、親権者等の法定代理人の代表者として、申込者(契約者)欄に記載されている者の申込代理人として、株式会社アクセルにBiZiMo WiMAX 通信サービス契約約款に基づくサービスの利用を申し込みます。また、契約者本人が株式会社アクセルと、利用開始以降 BiZiMo WiMAX 通信サービスに関する各種申し込みを行うことについてあらかじめ同意します(\*1)。なお、契約者本人が BiZiMo WiMAX 通信サービスの利用料金の支払方法として私名義のクレジットカード(\*2)を指定した場合には、契約者が利用した BiZiMo WiMAX 通信サービスの利用料金を、指定されたクレジットカードから支払うことにも同意し、万一料金の支払いを滞納することがあれば、その解消に努力します。

\*1: 当社ではインターネット上でオンラインによる各種申込状況の確認や変更が出来るサービスを提供いたします。

\*2: 親権者情報欄の親権者名義に限ります。

2. 未成年者のご契約の場合は、親権者の方にご契約同意のご確認通知をお送りいたします。また、確認の為、親権者の方へお電話を差し上げる場合があります。未成年者のご契約で料金に未納があった場合は、親権者の方に金額等をご案内させていただくことがあります。

## 9. ご契約の変更・解約について

### 1. ご契約の変更について

お客様のご契約情報は、BiZiMo カスタマーセンターで変更いただくことができます。

お引越しなどで、住所・連絡先に変更があった際には、必ずお手続きいただきますようお願いいたします。

### 2. ご契約の解約について

本サービスを解約する際は、お客様サポートセンターにてお電話で承ります。

なお、その際には、ご本人様の確認として、「ご契約者様名」「MSN」「住所」を確認させていただきます。

## 10. 端末機器の発送について

1. お客さまによるお申込みを受付け、かつ当社所定の与信審査が完了した日の2~5日後に、当社より端末機器を発送いたします。

(年末年始および当社が指定する定休日はこの限りではありません。)

2. 端末機器は、当社からの発送後2日程度でお客様のお手元に到着します。

(配送業者の状況により前後することがあります。)

3. 端末機器発送の際、当社にて端末機器の動作確認および利用開始の登録を実施します。

4. 到着日時の指定は承っておりません。ご不在の場合は不在伝票にて対応となります。

5. 必ず確実に発送物を受領できるご住所・ご連絡先をご登録ください。
6. お客様にて発送物を受領できず、再発送となった場合の送料はお客様負担となります。
7. 長期のご不在や発送先の誤り等で、当社まで発送物が戻った場合でも、所定のサービスご利用料金は発生します。また、ご連絡がとれない場合などはご解約とさせていただきます場合もございます。  
(解約となった場合、通常のご解約と同じ扱いとなり、解約手数料の対象となります。)

## 11. 初期不良について

1. 端末機器について初期不良の可能性がある場合、当社窓口まで早急にご連絡ください。当社が指定する窓口まで速やかに初期不良端末一式を発送してください。下記4点が確認できた場合、良品と交換対応させていただきます。
  - ・お申し込み日から5日以内に当社指定窓口にて初期不良端末一式が到着していること。
  - ・お客様ご申告の不具合が確認できたこと。
  - ・取扱説明書などに従った正常な使用状態であること。
  - ・欠品が無いこと(端末/SIM/充電器/USB ケーブル/説明書/保証書/化粧箱)
2. 早急に当社窓口までご連絡いただけない場合、また端末の損傷状態によっては初期不良を前提とした機器の交換対応はできない場合があります。(通常の故障機器と同様、修理対応となります。)
3. 初期不良による端末機器の交換となった場合、所定の窓口まで端末機器をご送付いただきます。お送りいただく際の送料はお客様負担となります。
4. 初期不良により端末機器が交換となった場合において、サービスの利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は行いません。

## 12. 端末機器の故障について

1. メーカー保証期間は、当社からの発送日を起算日として1年間です。保証期間外の交換・修理は有償です。
2. 故障端末の交換、修理につきましては、お近くの au ショップまでお問い合わせください。
  - ・端末、保証書、本人確認書類をご用意のうえ、ご契約者本人がご来店ください。
  - ・端末は預かり修理となります。
  - ・クレードルの交換・修理については、端末とセットでご持参ください
  - ・端末交換、お客さまの修理指示の受け付けはできません。メーカーへの修理窓口となります。
  - ・修理期間中の代用機をご用意しておりますが、数に限りがありお貸出しできない場合がございます。予めご了承ください。
  - ・UIMカード(ICカード)が故障した場合は、預かり修理はお受けできません。再発行を行わせていただきます。
  - ・修理費用、または、再発行手数料が発生した場合は au ショップとお客さまの間でご精算となります。
  - ・補修用性能部品の保有期間※を終了した機種については、au ショップでの修理を終了させていただきます。詳しくは au ホームページの「修理受付対応状況」をご確認ください。また、原則、公開しているソフトウェアアップデートの配信も停止させていただきます。

※補修用性能部品とは、その製品(端末)の機能を維持するために必要な部品で、メーカーは製品(端末)およびそのオプション品の補修用性能部品を製造終了後4年間保有しております。

保有期間内であっても、故障箇所によっては修理部品の不足などにより修理できない場合もございますので、あらかじめご了承ください

3. お客様の故意、過失による故障の場合は、有償となり実費をいただきます。
4. 端末機器が修理または交換となった場合において、サービスのご利用ができない期間につきまして、ご利用料金の返還または減免は行いません。

## 13. ご契約のキャンセル・返品について

1. 当サービスへお申し込みいただき、回線の開通手続きが完了した後の取消(キャンセル・返品)はいかなる場合におきましても一切お受けできませんのでご了承ください。取消(キャンセル・返品)をご希望の場合には、当サービスをご解約いただく必要があり、ご解約に当たっては所定の料金※1が発生いたしますのでご注意ください。

※1 解約時に発生する所定の料金は「4.契約解除料について」をご確認ください。

2. お申し込みいただき、回線の開通手続きが完了した後、サービスをご利用になるエリアが提供エリア外であった場合も、サービスのキャンセル・返品はできません。

## 14. 個人情報の利用目的について

1. 届け出ていただいたご契約者様の個人情報については、以下の目的に利用いたします。

- (1) ご利用料金(ご請求・お支払等)に関する業務
- (2) 契約審査等に関する業務
- (3) 通信機器等の販売に関する業務
- (4) お客様相談対応に関する業務
- (5) アフターサービスに関する業務
- (6) オプションサービス追加・変更に関する業務
- (7) サービス休止に関する業務
- (8) 現行サービス、新サービス、新メニューに関する情報提供業務
- (9) アンケート調査に関する業務
- (10) 利用促進を目的とした商品、サービス、イベント、キャンペーンに関する業務
- (11) 新サービスの開発、サービス品質の評価・改善に関する業務
- (12) サービス提供に関する施設、機器、ソフトウェアの開発、運用、管理に関する業務
- (13) 商品の不具合、システムの障害、サービスに係る事故発生時の調査・対応に関する業務
- (14) その他、契約約款等に定める目的

2. KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社が当社と提携して行う割引(au スマートバリューmine)の適用、案内等を行うため、当社は、WiMAX2+のご契約者様の氏名、住所、電話番号、生年月日並びに締結している料金契約の内容及び契約状況等の情報を KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社へ通知します。

また、当社は、KDDI 株式会社および沖縄セルラー株式会社に対して、ご契約者様への au スマートバリューmine の適用状況を確認させていただきます。

## 15. その他

- ・サービス内容は予告なく変更することがあります。

・本文中に記載しているサービス名称などは一般に各社の商標または登録商標です。

## 16. お問い合わせ連絡先

BiZiMo サポートセンター

0570-000-319（携帯電話・PHS からもご利用いただけます。）

受付時間:10:00～17:00（日曜・祝日・年末年始除く）

WEB サイトからもお問い合わせいただけます。

アドレス [https://bizimo.ne.jp/contact/contact\\_mobile/](https://bizimo.ne.jp/contact/contact_mobile/)

## 17. BiZiMo WiMAX 通信サービスを提供する会社

株式会社アクセル 【事業者登録番号:C2028296 号】

【別紙】

## ACアダプタのご利用について

ご利用される機器に充電を行う場合は、取扱説明書に記載のACアダプタを必ずご使用ください。

取扱説明書に記載されていないACアダプタをご使用の場合、それに起因する全ての故障や事故は保証の対象外となります。また、それが原因で修理が必要となった場合、製品の保証期限内であっても有償修理となります。

## 端末返還特約

本サービス契約約款に定める通常料金契約(既に締結されている通常料金契約の一部の変更を内容とする契約を含みます。以下「本サービス契約」といいます。)の申込みと同時に当社へ端末機器その他の物品(当社が本特約を適用しない旨の別段の意思表示を行ったものを除きます。以下「対象物品」といいます。)の購入に係る契約(無償で対象物品の提供を受ける契約を含みます。以下「端末売買契約」といいます。)の申込みを行う者(以下「お客様」といいます。)は、あらかじめ下記の条項に同意していただきます。なお、端末売買契約に関して、本特約に定めのない事項については、当社がウェブページ等で別途提示する条件が適用されるものとします。

### (端末売買契約の解除)

第1条 当社は、お客様が初期契約解除制度(電気通信事業法(昭和59年法律第86号)第26条の3に規定されている契約の解除に関する制度をいいます。)に基づき本サービス契約を解除した場合は、当該契約に付随して締結した端末売買契約を同時に解除するものとします。

### (対象物品の返還等)

第2条 お客様は、前条の規定により端末売買契約が解除された場合は、当該端末売買契約に基づき当社が引き渡した対象物品(その個装箱及び取扱説明書その他の付属品を含みます。以下同じとします。)を原状に復した上で、当社が指定する期日(以下「返還期日」といいます。)までに、当社が指定する場所へ返還していただきます。この場合、その返還に要する費用は、お客様が負担するものとします。

2 当社は、前項の返還に際して、お客様が対象物品以外の私物等を同梱した場合であって、当該私物等が当社に到着して90日間が経過したときは、お客様が当該私物等の所有権を放棄したものとみなし、当該私物等を任意に処分できるものとします。

3 当社は、対象物品についてお客様から支払われた代金がある場合は、お客様から全ての対象物品が返還されたことを当社が確認した後、お客様が指定する金融機関口座への振込みにより返金します。この場合、その振込みに要する費用は、当社が負担するものとします。

4 当社は、次条の規定に基づきお客様に機器損害金の支払義務が生じた場合は、当該債務とお客様への返金額の支払債務とを対当額にて相殺するものとします。

### (機器損害金の支払義務)

第3条 当社は、返還期日を経過してもなお対象物品が返還されない場合又は返還された対象物品に破損、汚損若しくは水濡れその他の不具合が確認された場合は、お客様に対し、下表に定める機器損害金を請求することができるものとします。この場合、お客様は、当社が指定する期日(以下「支払期日」といいます。)までに、当社指定の金融機関口座へ当該請求額を支払っていただきます。この場合、その振込みに要する費用は、お客様が負担するものとします。

対象物品の種類		機器損害金(税込)
(1) 本サービス契約 約款に定める WiMAX 機器及び WiMAX2+機器	ア URoad-Stick	16,500 円
	イ ア以外のもの	16,500 円
(2) (1)以外のもの		端末売買契約における当該対象物品の売買代 金と同額

2 前項の規定によりお客様が機器損害金を支払った場合は、当該対象物品の所有権はお客様に移転します。